



町からみなさんへの大切なお知らせです。



### 70歳以上の方の高額療養費の上限額変更

問 保健福祉課 国保年金係 (内線 1405)

8月から、70歳以上の方の高額療養費の上限額が下表のように変更になります(黒枠が変更点)。

#### ■変更後 70歳以上の方の上限額 (月ごと)

適用区分	ひと月の上限額	
	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並 課税所得 145万円 以上の方	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円)× 1% (※多数回 44,400円)
一般 課税所得 145万円 未満の方	14,000円 (年間上限 14万4千円)	57,600円 (※多数回 44,400円)
低所得者	II (住民税非課税世帯)	24,600円
	I (住民税非課税世帯※年金収入80万円以下など)	8,000円

※過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

### 後期高齢者医療保険証が新しく!

問 保健福祉課 国保年金係 (内線 1405)

後期高齢者医療保険証(被保険者証)が、定期更新により8月1日から新しくなります。7月31日までご使用いただきましたピンク色の保険証からオレンジ色の保険証に変わります。8月からご使用いただく保険証は、7月下旬に福島県後期高齢者医療広域連合の「白い封筒」で郵送しておりますので、ご確認のうえ医療機関を受診願います。

### 第10回特別弔慰金について

問 保健福祉課 国保年金係 (内線 1405)

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(※生計関係等の要件有)
- ④①から③以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥、姪等)(※生計関係等の要件有)

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間 平成30年4月2日まで

※請求期間を過ぎると、弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

詳細は、標記担当へお問い合わせください。

## 8月26日は南分署で 救急・防災フェア

シャモまつりと一緒にどうぞ。

子どもたちに大好評の消防署南分署「救急・防災フェア」を今年も開催します。消火体験、煙中体験、応急手当体験、防火衣装着体験など、今年も内容盛りだくさんです! シャモまつりの前後に、ぜひご家族そろっておいでください。



・対象者 大人から子どもまでどなたでも参加できます。

・その他 広報コーナーでは、今年度の小学生見学学習感想文を掲示します。ぜひご覧ください。

# 8/26(土)

10:00~13:00

中央消防署南分署

TEL566-2145

## 第27回 東京川俣会大会

ふるさとの発展を願い、今年も盛大に開催します。みなさんの参加をお待ちしています。

■開催日時 8月27日(日)

■場所 東京上野「上野精養軒」  
東京都台東区上野公園4-58

■会費 東京川俣会会員 10,000円  
町内在住の方 5,000円(入会費なし)

■問い合わせ 東京川俣会事務局 田中義吉  
Tel 03-3421-3822 / Fax03-3412-4750





## 中央公民館 Tel. 565-2434

### 中央公民館休館のお知らせ

中央公民館は、毎月第3土曜日（8月は19日）、定期清掃のため、午後5時まで休館します。図書室は終日休室です。

### 「読書感想文コンクール」開催

読書の感動と文章表現を通じて、子どもの豊かな人間性や考える力を育み、自分の考えを正しい日本語で表現する力を養うことを目的に開催します。

次のとおり、読書感想文を募集しますので、どうぞふるってご応募ください。

- 対象者 町内の小・中学生（学年別）
- 対象図書 自由
- 応募先 各学校
- 募集期間 9月1日(金)～30日(土)
- 表彰式 11月3日(金)

### 第15回「発明・くふう展」作品募集

日常生活の中で、より便利に、より効率的に作業ができるようにするための発明や、くふうを凝らした作品を募集します。応募者には参加賞を贈ります。なお、町内小・中学生の部の入賞作品は「福島県発明展」に出品します。

- 募集内容
  - ①日常生活上有益な考案品
  - ②廃物利用の工作・考案品
  - ③産業上有益な新製品又は試作品
  - ④縦・横・高さとも1m以内、重量20kg以内
- 応募の対象
  - ①町内小・中学生の部（親子共同作品も可）
  - ②町内高校生・在住・在勤者の部
- 応募先 生涯学習課（中央公民館内）
- 応募締切 9月12日(火)
- 展示期間 9月29日(金)～10月1日(日)  
午前9時～午後5時
- 展示場所 中央公民館 ホワイエ
- 表彰式 11月3日(金)

## 菅野浪男作品展

～ 原発事故からの6年間の記録～

9.24 (日)まで開催(午前10時～午後4時)

羽山の森美術館 Tel. 566-3367 / 月曜休館（祝日の場合は翌日）

## 福祉

### 国民健康保険の限度額適用等について

☎ 保健福祉課 国保年金係（内線1405）

世帯全員が住民税非課税の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、ひと月に一つの医療機関の窓口で支払う自己負担額が、自己負担限度額までとなるほか、入院時食事生活療養費の減額適用を受けることができます。

また、住民税課税世帯の方は、「限度額適用認定証」を提示すると、ひと月に一つの医療機関の窓口で支払う自己負担額が、自己負担限度額までとなります。

この制度は、いずれも更新・申請手続きが必要です。入院する場合は、医療費が高額になることが予想されますので、必ず「認定証」の交付申請をしてください。詳しくは標記担当まで。

■申請に必要なもの 国民健康保険証とハンコ。住民税非課税世帯の方で過去1年間で90日以上入院があった方は、入院日数がわかるもの（領収書など）もお持ちください。

■申請先 標記担当まで

### 高齢受給者証が8月から新しく！

☎ 保健福祉課 国保年金係（内線1406）

高齢受給者証が、定期更新により8月1日から新しくなります。国民健康保険加入者の方で、70歳誕生日の翌月から75歳誕生日前日までに、医療機関を受診するときは「国保の保険証（国民健康保険被保険者証）」と一緒に「高齢受給者証」を窓口で提示することで、自己負担割合が軽減されます（現役並みの所得者は除く）。8月からご使用いただく高齢受給者証（白色）は、7月下旬に郵送しておりますので、ご確認のうえ医療機関を受診願います。

町民コーナー

囲碁を覚えてみませんか。

### 「囲碁初心者教室」を開催！

楽しみながら頭の体操と集中力を高める囲碁は、今や世界中に広がっています。未経験者の方も気軽にお越しください。

- ・開催日時 9月2日(土)から毎週土曜日（全10回）  
午後7時～午後9時
  - ・開催場所 中央公民館（参加無料）
  - ・申込方法 8月30日(木)までに、中央公民館にある申込用紙に記入し、窓口へ提出してください。
- ☎ 菅野（Tel. 566-3376）、伊藤（Tel. 090-2362-7003）

川俣囲碁愛好会